

平成 28 年 8 月 5 日

一般社団法人 投資信託協会
会 長 白 川 真 殿

(商号又は名称) リクソー投信株式会社
(代表者) 代表取締役社長 窪 蘭 敏郎 ⑩

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

平成 28 年 5 月末現在

資本金の額 4 億 9,800 万円

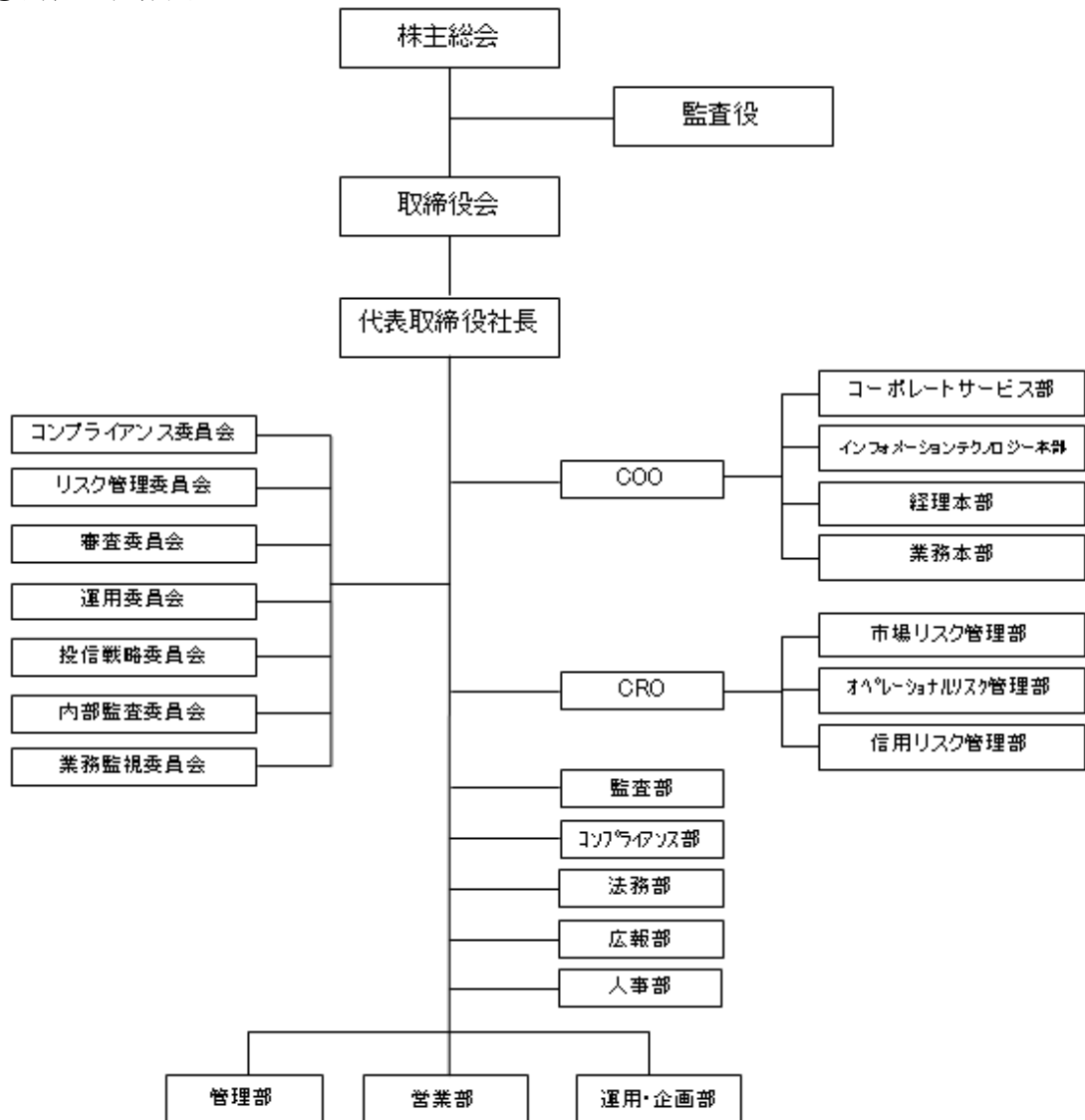
発行株式総数 40,000 株

発行済株式総数 9,960 株

過去 5 年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構（平成 28 年 5 月末現在）

①会社の組織図

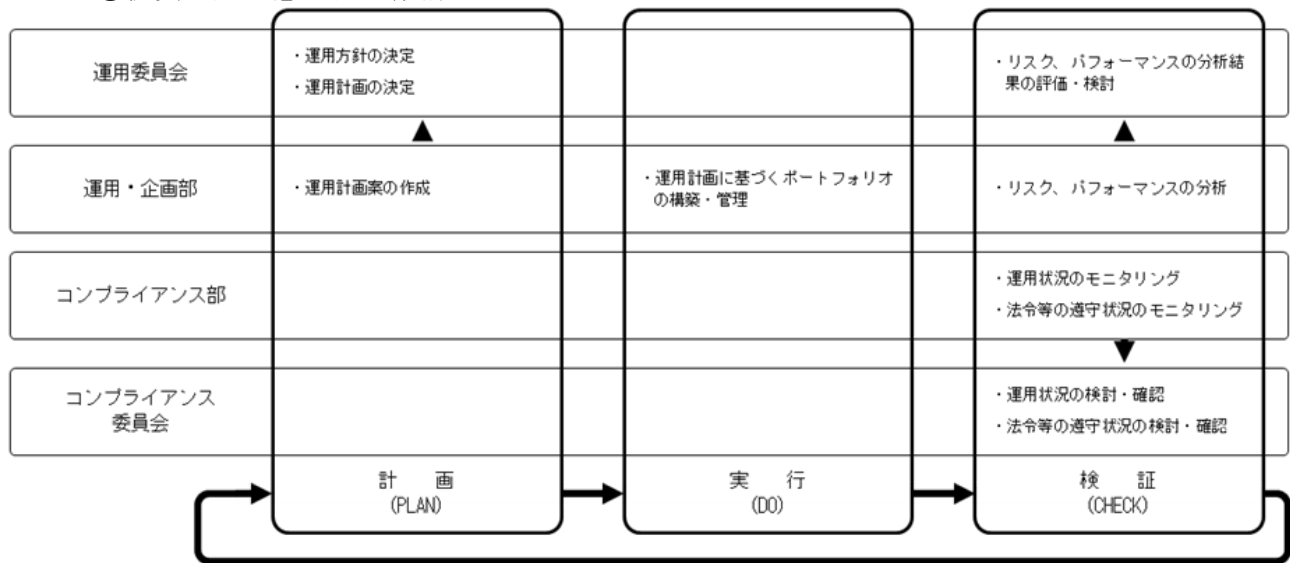


②会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後 2 年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとします。ただし、任期満了前に退任した取締役の補充、または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とします。

取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役 1 名を選任することができます。

③投資運用の意思決定機構



- 計画 (PLAN) : 運用・企画部で運用方針および運用状況に基づき運用計画案を作成し、運用委員会にて決定します。
- 実行 (DO) : 運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオの構築および管理を行います。
- 検証 (CHECK) : 運用・企画部では、リスクおよびパフォーマンスの分析を行います。また、分析の結果は運用委員会に報告され、内容について評価・検討を行います。コンプライアンス部では、運用ガイドラインに基づく運用状況、および法令等の遵守状況のモニタリングを行います。モニタリングの結果はコンプライアンス委員会に報告され、内容について検討・確認を行います。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」で定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業務を行っています。

平成 28 年 5 月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託を除きます。）の本数は 15 本（単位型株式投資信託 1 本、追加型株式投資信託 14 本）、純資産総額の合計は、約 344,613 百万円です。

3. 委託会社等の経理状況

- (1) 委託会社であるリクソー投信株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- (2) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (3) 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

期 別	第 8 期 (平成27年3月31日現在)			第 9 期 (平成28年3月31日現在)		
	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
(資産の部)			%			%
流動資産						
現金・預金		531,117			578,972	
前払費用		7,525			12,264	
未収委託者報酬		126,262			78,201	
未収入金		－			59,552	
未収収益		427,654			86,760	
繰延税金資産		22,068			27,260	
1年内回収予定の差入保証金		14,784			－	
その他		1,799			1,624	
流動資産計		1,131,213	99.9		844,635	99.6
固定資産						
有形固定資産 ※1		1,624			1,558	
建物附属設備	0			－		
器具備品	1,624			1,558		
無形固定資産		0			0	
ソフトウェア	0			0		
投資その他の資産		－			2,110	
長期差入保証金	－			2,110		
固定資産計		1,624	0.1		3,669	0.4
資産合計		1,132,838	100.0		848,305	100.0

(単位：千円)

期 別	第 8 期 (平成27年3月31日現在)			第 9 期 (平成28年3月31日現在)		
科 目	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
(負債の部)			%			%
流動負債						
預り金		5,037			4,547	
未払金		161,595			106,632	
未払手数料	84,235			33,786		
その他未払金	77,359			72,846		
未払法人税等		48,809			3,056	
未払消費税等 ※2		15,488			16,871	
賞与引当金		17,744			8,741	
その他流動負債		-			17,013	
流動負債計		248,675	22.0		156,863	18.5
固定負債						
役員退職慰労引当金		17,013			-	
長期賞与引当金		1,935			-	
固定負債計		18,948	1.7		-	0.0
負債合計		267,624	23.6		156,863	18.5
(純資産の部)						
株主資本						
資本金		498,000	44.0		498,000	58.7
利益剰余金						
利益準備金	-			16,400		
その他利益剰余金						
繰越利益剰余金	367,213			177,042		
利益剰余金合計		367,213	32.4		193,442	22.8
株主資本合計		865,213			691,442	
純資産合計		865,213	76.4		691,442	81.5
負債・純資産合計		1,132,838	100.0		848,305	100.0

(2) 損益計算書

(単位：千円)

期 別	第 8 期 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)			第 9 期 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)		
科 目	内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
営業収益			%			%
委託者報酬		748,851			762,389	
運用受託報酬		5,929			1,782	
投資助言報酬		286,493			11,190	
その他営業収益		190,387			167,018	
営業収益計		1,231,662	100.0		942,381	100.0
営業費用						
支払手数料		495,166			462,627	
広告宣伝費		1,671			1,896	
委託計算費		37,771			43,784	
営業雑経費		18,125			14,243	
通信費	8,637			11,565		
印刷費	6,620			-		
協会費	2,867			2,678		
営業費用計		552,735	44.9		522,552	55.5
一般管理費						
給料		196,927			178,150	
役員報酬	31,991			32,131		
給料・手当	142,039			139,878		
賞与	22,896			6,140		
福利厚生費		27,748			21,428	
交際費		2,024			625	
旅費交通費		9,036			4,212	
租税公課		3,839			3,520	
不動産賃借料		27,955			23,688	
退職給付費用		15,815			20,358	
役員退職慰労引当金繰入額		1,909			-	
賞与引当金繰入額		14,404			6,168	
減価償却費 ※1		1,869			508	
業務委託費		66,347			76,301	
消耗品費		1,007			984	
会計監査費		16,845			16,921	
諸経費		30,898			39,895	
一般管理費計		416,629	33.8		392,763	41.7
営業利益		262,297	21.3		27,064	2.9
営業外収益						
受取利息		3			4	
為替差益		273			281	
雑収入		971			92	
営業外収益計		1,247	0.1		378	0.0

期 別	第 8 期 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)			第 9 期 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)		
科 目	内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
営業外費用						
投資助言業務の終了に伴う差額 ※2		-			47,429	
固定資産除却損		-			244	
営業外費用計		-			47,674	5.1
経常利益又は経常損失 (△)		263,545	21.4		△20,230	△2.1
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)		263,545	21.4		△20,230	△2.1
法人税、住民税及び事業税		102,718	8.3		290	
法人税等還付税額					△5,555	
法人税等調整額		△4,068	△0.3		△5,192	△0.6
当期純利益又は当期純損失 (△)		164,895	13.4		△9,771	△1.0

(3) 株主資本等変動計算書

第 8 期 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	498, 000	－	202, 318	202, 318	700, 318	700, 318
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益			164, 895	164, 895	164, 895	164, 895
当期変動額合計	－	－	164, 895	164, 895	164, 895	164, 895
当期末残高	498, 000	－	367, 213	367, 213	865, 213	865, 213

第 9 期 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	498, 000	－	367, 213	367, 213	865, 213	865, 213
当期変動額						
剰余金の配当		16, 400	△180, 400	△164, 000	△164, 000	△164, 000
当期純損失（△）			△9, 771	△9, 771	△9, 771	△9, 771
当期変動額合計	－	16, 400	△190, 171	△173, 771	△173, 771	△173, 771
当期末残高	498, 000	16, 400	177, 042	193, 442	691, 442	691, 442

重要な会計方針

項目	第 9 期 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)				
1 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 <table border="0"> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>10～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。	建物附属設備	10～15年	器具備品	4～15年
建物附属設備	10～15年				
器具備品	4～15年				
2 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。				
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。 (2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、期末要支給額を計上しております。 (3) 長期賞与引当金 従業員等に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。				
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。				

（未適用の会計基準等）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号 平成 27 年 12 月 28 日）

（1）概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第 66 号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を 5 つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成 28 年 4 月 1 日以後開始する事業年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現時点において評価中であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

第 8 期 (平成27年3月31日現在)	第 9 期 (平成28年3月31日現在)								
※1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。 <table> <tr> <td>建物附属設備</td><td>3,349千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>6,418千円</td></tr> </table> ※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。	建物附属設備	3,349千円	器具備品	6,418千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。 <table> <tr> <td>建物附属設備</td><td>- 千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>2,458千円</td></tr> </table> ※2 消費税等の取扱い 同左	建物附属設備	- 千円	器具備品	2,458千円
建物附属設備	3,349千円								
器具備品	6,418千円								
建物附属設備	- 千円								
器具備品	2,458千円								

(損益計算書関係)

第 8 期 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)	第 9 期 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)
※1 減価償却費は以下の通りであります。 有形固定資産 1,869千円	※1 減価償却費は以下の通りであります。 有形固定資産 508千円 ※2 リクソー・アセット・マネジメント・ エス・エイ・エスとの業務契約の終了 に伴う差額です。

(株主資本等変動計算書関係)

第 8 期会計期間 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
(単位：株)				
	当事業年度 期首株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	9,960	-	-	9,960

第 9 期会計期間
(自平成27年4月 1日
至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	9,960	-	-	9,960

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月22 日定時株主総 会	普通株式	164	16,465.86	平成27年 6月22日	平成27年 6月30日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	第 8 期 (平成27年3月31日現在)	第 9 期 (平成28年3月31日現在)
1 年内	16,634	16,874
1 年超	62,379	46,405
合計	79,013	63,280

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に第2種金融商品取引、投資助言・代理業及び投資運用業を行っており、資金計画に照らして、必要な資金（主に親会社からの資本増資）を調達しております。トレーディング目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預金のすべてが要求払預金であります。

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未収分であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは限定的であります。

未収入金は未収還付法人税等及び旧日本社オフィスの差入保証金であります。これらは短期で決済されるため、信用リスクは限定的であります。

営業債権である未収収益は海外の関連会社への円建て債権であり、そのすべてが1年以内に決済されます。

営業債務である未払手数料及びその他未払金はそのすべてが1年以内の支払期日であります。その他未払金の一部には海外の関連会社への外貨建て債務があり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

定期的に残高、期日を適切に把握する体制を整えております。

②市場リスクの管理

預金については、高い信用格付けを有する金融機関を中心に取引を行っております。

また、外貨建金銭債務については、同じ外貨建ての預金を保有することにより、リスクを低減しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

第8期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	531,117	531,117	-
未収委託者報酬	126,262	126,262	-
未収収益	427,654	427,654	-
未払手数料	84,235	84,235	-
その他未払金	77,359	77,359	-

第 9 期（自平成 27 年 4 月 1 日 至平成 28 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	578,972	578,972	-
未収委託者報酬	78,201	78,201	-
未収入金	59,552	59,552	-
未収収益	86,760	86,760	-
未払手数料	33,786	33,786	-
その他未払金	72,846	72,846	-

（注 1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金・預金、未収委託者報酬、未収入金、未収収益、未払手数料、並びにその他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注 2）金銭債権の決算日後の償還予定額

第 8 期（自平成 26 年 4 月 1 日 至平成 27 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超
預金	531,117	-
未収委託者報酬	126,262	-
未収収益	427,654	-
合計	1,085,035	-

第 9 期（自平成 27 年 4 月 1 日 至平成 28 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超
預金	578,972	-
未収委託者報酬	78,201	-
未収入金	59,552	-
未収収益	86,760	-
合計	803,486	-

(税効果会計関係)

第 8 期 (平成27年3月31日現在)	第 9 期 (平成28年3月31日現在)																																																																		
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>(単位：千円)</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>6,491</td></tr> <tr> <td>未払金</td><td>11,423</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>835</td></tr> <tr> <td>減価償却の償却超過</td><td>346</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>5,495</td></tr> <tr> <td>未払事業税否認</td><td>3,596</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>28,188</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△6,120</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>22,068</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別内訳 <table> <tr> <td></td><td>(%)</td></tr> <tr> <td>法定実効税率</td><td>35.64</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.45</td></tr> <tr> <td>住民税均等割等</td><td>0.11</td></tr> <tr> <td>評価性引当金</td><td>△0.41</td></tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td>0.65</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△1.01</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>37.43</td></tr> </table>	繰延税金資産	(単位：千円)	賞与引当金	6,491	未払金	11,423	資産除去債務	835	減価償却の償却超過	346	役員退職慰労引当金	5,495	未払事業税否認	3,596	繰延税金資産小計	28,188	評価性引当額	△6,120	繰延税金資産合計	22,068		(%)	法定実効税率	35.64	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.45	住民税均等割等	0.11	評価性引当金	△0.41	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.65	その他	△1.01	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.43	1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>(単位：千円)</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>2,697</td></tr> <tr> <td>未払金</td><td>7,661</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>2,141</td></tr> <tr> <td>その他流動負債</td><td>5,250</td></tr> <tr> <td>未払事業税否認</td><td>-</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>12,077</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>29,827</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>-</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>29,827</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>仮払事業税</td><td>△2,567</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>△2,567</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>27,260</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別内訳 税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	繰延税金資産	(単位：千円)	賞与引当金	2,697	未払金	7,661	資産除去債務	2,141	その他流動負債	5,250	未払事業税否認	-	繰越欠損金	12,077	繰延税金資産小計	29,827	評価性引当額	-	繰延税金資産合計	29,827	繰延税金負債		仮払事業税	△2,567	繰延税金負債合計	△2,567	繰延税金資産の純額	27,260
繰延税金資産	(単位：千円)																																																																		
賞与引当金	6,491																																																																		
未払金	11,423																																																																		
資産除去債務	835																																																																		
減価償却の償却超過	346																																																																		
役員退職慰労引当金	5,495																																																																		
未払事業税否認	3,596																																																																		
繰延税金資産小計	28,188																																																																		
評価性引当額	△6,120																																																																		
繰延税金資産合計	22,068																																																																		
	(%)																																																																		
法定実効税率	35.64																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.45																																																																		
住民税均等割等	0.11																																																																		
評価性引当金	△0.41																																																																		
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.65																																																																		
その他	△1.01																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.43																																																																		
繰延税金資産	(単位：千円)																																																																		
賞与引当金	2,697																																																																		
未払金	7,661																																																																		
資産除去債務	2,141																																																																		
その他流動負債	5,250																																																																		
未払事業税否認	-																																																																		
繰越欠損金	12,077																																																																		
繰延税金資産小計	29,827																																																																		
評価性引当額	-																																																																		
繰延税金資産合計	29,827																																																																		
繰延税金負債																																																																			
仮払事業税	△2,567																																																																		
繰延税金負債合計	△2,567																																																																		
繰延税金資産の純額	27,260																																																																		

	3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.06%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.62%となります。 この税率変更により、繰延税金資産の金額は1,943千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。
--	---

(資産除去債務関係)

第 8 期（自平成 26 年 4 月 1 日 至平成 27 年 3 月 31 日）

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居開始から 29 年と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の総額の期中における重要な増減はありません。

第 9 期（自平成 27 年 4 月 1 日 至平成 28 年 3 月 31 日）

当事業年度において、本社オフィスを移転したことにより、旧オフィスの原状回復費用 6,931 千円を支払っております。

(セグメント情報)

第 8 期 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)	第 9 期 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)
当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。	同左

(セグメント関連情報)

第 8 期
(自平成26年4月 1日
至平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	フランス (欧州)	合計
13, 252	469, 558	482, 810

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

なお、委託者報酬748, 851千円については制度上、顧客情報を知りえないため含まれておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
リクソー・アセット・マネジメン ト・エス・エイ・エス	469, 558	資産運用業

(注) なお委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

第 9 期
(自平成27年4月 1日
至平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	フランス (欧州)	合計
1,782	178,209	179,991

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
なお、委託者報酬762,389千円については制度上、顧客情報を知りえないため含まれておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
リクソー・アセット・マネジメン ト・エス・エイ・エス	178,209	資産運用業

(注) なお委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

第 8 期 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)	第 9 期 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

第 8 期 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)	第 9 期 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

第 8 期 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)	第 9 期 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

第 8 期 (自平成 26 年 4 月 1 日 至平成 27 年 3 月 31 日)

(1) 兄弟会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金	事業 の 内容	議決権 等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の 関係				
親会社 の子会社	リクソー アセット・ マネジメント・ エス・エイ・ エス	フランス パリ	161,106 千ユーロ	資産 運用 会社	なし	取締役 1名	外国投信 付随業務	投資顧問 料の受け 取り (注1)	286,493	未収収益	366,743
								付随業務 サービス 料の受け 取り (注2)	183,065	未収収益	54,182
								付随業務 サービス 料の支払い (注3)	68,246	未払金	16,459
親会社 の子会社	ソシエテ ジェネラル 証券会社 東京 支店	東京都 港区	290,543 千米ドル	証券 業	なし	取締役 1名	外国投信 付随業務 及び 業務委託	出向者給 与の支払い (注5)	142,039	-	-
								付随業務 サービス 料の受け 取り (注2)	7,322	未収収益	6,288
								業務委託 費の支払い (注4)	66,336	未払金	16,228

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注1) 投資顧問料の受取りについては、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された条件で計算されています。
- (注2) 付随業務サービス料の受取りについては、当社との間で締結された業務サービス契約に記載された条件で計算されています。
- (注3) 付随業務サービス料の支払いについては、当社との間で締結された業務委託契約に基づいて支払われています。
- (注4) 業務委託費の支払いについては、当社との間で締結された業務委託契約に基づいて支払われています。
- (注5) 出向者給与の支払いについては、出向契約書に基づいて出向者に係る人件費相当額が支払われています。

第 9 期（自平成 27 年 4 月 1 日 至平成 28 年 3 月 31 日）

(1) 親会社

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金	事業 の 内容	議決権 等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	ソシエテ ジェネラル	フランス パリ	29,537百 万ユーロ	銀行 業	被所有 100%	なし	業務 委託	業務委託 費の支払い (注4)	9,864	未払金	9,497
親会社	ソシエテ ジェネラル銀行 東京支店	東京都 千代田区	2,013 百万円	銀行 業	なし	なし	業務 委託	業務委託 費の支払い (注4)	7,834	未払金	700

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業 の 内容	議決権 等の所 有(被所 有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
親会社の子会社	リクソー アセッ ト・マネジ メント・エ ス・エイ・ エス	フランス パリ	161,106 千ユーロ	資産 運用 会社	なし	取締役 1名	外国投信 付随業務	投資顧問 料の受け 取り (注1)	11,190	未収収益	-
								付随業務 サービス 料の受け 取り (注2)	167,018	未収収益	86,760
								付随業務 サービス 料の支払 い (注3)	79,411	未払金	19,688
								投資助言 業務の終 了に伴う 差額	47,429	-	-
親会社の子会社	ソシエテ ジェネラ ル証券会 社 東京 支店	東京都 千代田区	290,543 千米ドル	証券 業	なし	取締役 1名	外国投信 付随業務 及び 業務 委託	出向者給 与の支払 い (注5)	139,878	-	-
								業務委託 費の支払 い (注4)	68,466	未払金	17,261

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 投資顧問料の受取りについては、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された条件で計算されています。

(注2) 付随業務サービス料の受取りについては、当社との間で締結された業務サービス契約に記載された条件で計算されています。

- (注3) 付随業務サービス料の支払いについては、当社との間で締結された業務委託契約に基づいて支払われています。
- (注4) 業務委託費の支払いについては、当社との間で締結された業務委託契約に基づいて支払われています。
- (注5) 出向者給与の支払いについては、出向契約書に基づいて出向者に係る人件費相当額が支払われています。

2. 親会社又は重要な関係会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソシエテ ジェネラル (ユーロネクスト (パリ) に上場)

(一株当たり情報)

第 8 期 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)	第 9 期 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)																				
一株当たり純資産額 86,868円83銭 一株当たり当期純利益金額 16,555円75銭 なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 注) 一株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。	一株当たり純資産額 69,421円89銭 一株当たり当期純損失金額 (△) △981円07銭 なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額については、一株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。 注) 一株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。																				
<table><tr><th colspan="2">第 8 期 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)</th></tr><tr><td>当期純利益金額 (千円)</td><td>164,895</td></tr><tr><td>普通株式に係る当期純利益金額 (千円)</td><td>164,895</td></tr><tr><td>普通株主に帰属しない金額 (千円)</td><td>-</td></tr><tr><td>普通株式の期中平均株式数 (株)</td><td>9,960</td></tr></table>	第 8 期 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)		当期純利益金額 (千円)	164,895	普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	164,895	普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	普通株式の期中平均株式数 (株)	9,960	<table><tr><th colspan="2">第 9 期 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)</th></tr><tr><td>当期純損失金額 (△) (千円)</td><td>△9,771</td></tr><tr><td>普通株式に係る当期純損失金額 (△) (千円)</td><td>△9,771</td></tr><tr><td>普通株主に帰属しない金額 (千円)</td><td>-</td></tr><tr><td>普通株式の期中平均株式数 (株)</td><td>9,960</td></tr></table>	第 9 期 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)		当期純損失金額 (△) (千円)	△9,771	普通株式に係る当期純損失金額 (△) (千円)	△9,771	普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	普通株式の期中平均株式数 (株)	9,960
第 8 期 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)																					
当期純利益金額 (千円)	164,895																				
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	164,895																				
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-																				
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,960																				
第 9 期 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)																					
当期純損失金額 (△) (千円)	△9,771																				
普通株式に係る当期純損失金額 (△) (千円)	△9,771																				
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-																				
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,960																				

(重要な後発事象)

第 9 期 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)
該当事項はありません。

公開日 平成 28 年 8 月 5 日

作成基準日 平成 28 年 6 月 14 日

本店所在地 東京都千代田区丸の内 1-1-1 パレスビル

お問い合わせ先 運用・企画部

独立監査人の監査報告書

平成28年6月14日

リクソー投信株式会社

取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

星

知

子

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

稲

葉

修

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられているリクソー投信株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リクソー投信株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

リクソー投信株式会社の平成27年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、リクソー投信株式会社の前事業年度の財務諸表に対して平成27年6月12日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。